

阪神・淡路大震災復興フォローアップ

## まちのにぎわいづくり推進プログラム2006

～まちの“元気創出・資源活用・再生促進”によるにぎわいづくり～

震災から11年が経過し、被災地全体としては、人口や総生産、鉱工業生産指数、観光入込客数、有効求人倍率等の主な経済指標はおおむね震災前水準に回復した。

被災地は、震災被害に加え、平成9年秋以降からの長期的な景気低迷、被災地経済を取り巻く構造的課題などの影響により、長らく閉塞感が漂っていたが、最近の経済雇用情勢を見ると、やや明るい兆しも見え始めつつある。

また、これまで、被災市街地の再生を目指して取り組んできた復興市街地再開発事業や復興土地区画整理事業などの面的整備事業は、概ね順調に進捗しているが、JR新長田駅南地区などをはじめ、復興11年を経た現在においても、未だ事業進行中の地区がある。こうした被災地の状況を踏まえ、復興市街地整備の早期完成を進めるとともに、地域の多様な主体が連携して、地域資源を活用しながら、まちのにぎわいづくりを進める活動を積極的に支援する。

（“まちの元気”の創出 ～多様な主体の参画と協働によるまちのにぎわい創出～）

まちのにぎわいを創り出すためには、一部の関係者による努力だけではなく、地域における多様な主体が連携して、まちのにぎわいづくりに向けて、知恵やパワーを結集し、元気や活力を生み出していくことが必要である。

このため、まちづくり協議会や商店街・小売市場、地域団体やNPO、子どもたちや学生など、地域の多様な主体によるまちのにぎわいづくりに向けた取り組みを積極的に推し進めるとともに、それらの取り組みを効果的に連携させながら相乗効果を発揮して、“まちの元気”を創出していく。

（“まちの資源”の活用 ～地域資源を活かしたまちのにぎわいづくり～）

まちのにぎわいづくりにあたっては、地域の持っている資源を見直すとともに、最大限に活用し、それらを効果的にまちのにぎわいづくりにつなげていくことが必要である。

このため、地域の歴史や文化、自然や景観、ツーリズム資源、産業資源などを活かして、地域の魅力をアップするとともに、震災を乗り越えてきた地域の強みを発揮するなど、“まちの資源”を活用した取り組みを進めていく。

（“まちの再生”の促進 ～復興市街地整備事業の早期完成とにぎわいの再生～）

まちのにぎわいづくりにには、震災で壊れた市街地を再生すること、すなわち、そこに息づく人々の住まいや商業機能等を再生することが必要である。

このため、事業進行中の復興市街地再開発事業や復興土地区画整理事業を着実に進め、復興市街地整備を早期に完成させるとともに、事業地区内における住宅再建や商業施設の入居促進などによってにぎわいを再生するなど、人々の暮らしの基盤となる“まちの再生”を促進していく。

被災地は、今後、震災の経験と教訓を踏まえ、「“まちの元気”の創出」「“まちの資源”の活用」「“まちの再生”の促進」の三位一体による取り組みを進めることによって、まちのにぎわいづくりを推進し、成熟社会における自律的かつ個性豊かな地域づくりを先導する地域として飛躍していかなければならない。

## 1.“まちの元気”の創出

～多様な主体の参画と協働によるまちのにぎわい創出～

### (1) 地域の主体的な発意によるまちのにぎわい創出事業の推進

子どもたちや学生などを含めた地域住民はもとより、まちづくり協議会や商店街振興組合、タウンマネジメント機関、地域団体、NPO、学校など多様な主体が連携し、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」との認識のもと、地域の主体的な発意によるまちのにぎわい創出事業を推進する。

( :新規・拡充事業)

【平成18年度当初予算額】

平成18年度実施事業	問い合わせ窓口
<p>まちのにぎわいづくり一括助成制度の創設[復興基金] (新規)</p> <p>・まちのにぎわいづくりに向けた住民の主体的な発意に基づく特色のある取り組みに対する一括助成制度を創設する。</p> <p style="text-align: right;">【76,621千円】</p>	<p>復興推進課 (内線5855)</p>

### (2) まちづくり協議会等によるまちのにぎわい創出

これまでのまちづくり協議会等による復興まちづくりの取り組みが、今後とも持続的に発展していくように、引き続き、復興まちづくり支援事業による支援を行う。

また、まちづくりに関わる専門家、支援機関やNPOなどが連携した情報バンクを構築するなど、まちのにぎわい創出につながる取り組みを進めていく。

平成18年度実施事業	問い合わせ窓口
<p>復興まちづくり支援事業[復興基金]</p> <p>・被災市街地における住民主体の市街地復興のまちづくりを支援するため、アドバイザーやコンサルタントの派遣、まちづくり活動への助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">【66,220千円】</p>	<p>都市政策課 (内線4665)</p>
<p>まちづくり情報バンクの構築</p> <p>・ひょうごまちづくりセンターのホームページにまちづくりに関する情報や相互交流機能を有した情報バンクを構築する。</p> <p style="text-align: right;">【1,800千円】</p>	<p>都市政策課 (内線4665)</p>

(3) やる気のある商店街等によるまちのにぎわい創出

被災地の商店街・小売市場を取り巻く環境が厳しさを増す中で、にぎわいや活気を取り戻すためには、やる気や意欲のある商店街等による創意を凝らした取り組みが重要である。

そのため、商店街等に対する経営相談や専門家の派遣、にぎわい創出のためのイベント等の実施や空き店舗を活用したにぎわいづくりへの支援、中心市街地商業活性化基金を活用した商業活性化などに、引き続き積極的に取り組む。特に、今後は、商店街とまちづくりの連携を深めながら、空き店舗等を活用した商店街への集客施設の立地促進、定例的な講座等の開設など各種事業の積極的展開を図るなど、地域コミュニティの核としての商店街等のにぎわい創出に取り組んでいく。

平成 18 年度 実施 事業	問い合わせ窓口
<p>先導的活性化事業（拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街と子どもたち・学生との協働によるまちのにぎわい創出、学校や地域団体との連携を促進するための取り組みなど先導的なモデル事業への助成を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【78,000千円】</p>	<p>商業振興課 （内線3579）</p>
<p>商店街・小売市場復興イベント開催支援事業補助[復興基金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街等が復興をアピールし来街者の増加を図るために開催する復興イベント事業に助成する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【116,000千円】</p>	<p>商業振興課 （内線3579）</p>
<p>空き店舗を活用した多様な事業展開による商店街の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗活用の支援策拡充を行い、商店街の活性化を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【36,950千円】</p>	<p>商業振興課 （内線3579）</p>
<p>商店街・小売市場共同施設建設費助成事業[復興基金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した商店街等が建設する共同施設の建設費の一部を補助する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【5,000千円】</p>	<p>商業振興課 （内線3574）</p>
<p>小規模事業者事業再開支援事業補助[復興基金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災によって仮設営業中又は未再開の小規模事業者が事業再開する際の店舗・事務所等の賃借料等の一部を補助する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【8,000千円】</p>	<p>商業振興課 （内線3579）</p>
<p>緊急災害復旧資金の償還対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急災害復旧資金の条件変更や借換貸付などにより、償還が円滑に進むようにきめ細かな対応を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【8,163,260千円】</p>	<p>経営支援課 （内線3546）</p>

(4) 地域団体やNPO等によるまちのにぎわい創出

震災以降、自治会、婦人会等の地域団体やNPO等によるまちづくり活動は活発化しているが、こうした動きをまちのにぎわい創出にもつなげていくことが重要である。このため、地域団体やNPO等による活動への支援を引き続き行うほか、今後はとりわけ、NPO等と行政が協働したまちのにぎわい創出の取り組みを進めていく。

平成18年度実施事業	問い合わせ窓口
<b>地域づくり活動応援事業</b> ・地域団体の創意工夫による地域特性を生かした取り組みや、地域団体の連合組織等による広域的な取り組みなどに対して助成を行い、地域づくり活動のノウハウの形成と共有を図る。 【100,000千円】	参画協働課 (内線2789)
<b>県民ボランティア活動助成</b> ・福祉、環境創造、国際交流等特定非営利活動促進法に規定する17分野のボランティア活動に助成する。 【94,500千円】	参画協働課 (内線2842)
<b>行政・NPO協働事業助成</b> ・NPOと行政が協働して実施する地域の課題解決や活性化に向けた取り組みを助成する。 【15,000千円】	参画協働課 (内線2842)

(5) 子どもたちや学生との協働によるまちのにぎわい創出

子どもたちや学生など若者の元気は、まちのにぎわいの創出につながるとともに、子どもがまちづくりに関わることで、その親やお年寄りなど多くの大人も巻き込むことになること、さらには、将来のまちづくりの担い手育成につながるなど、非常に重要な視点である。

このため、まちづくり協議会や商店街等の担い手と子どもたちや学生などが協働し、若者の斬新なアイデアや発想等を活かしたまちのにぎわい創出を図っていく取り組みを積極的に支援する。

平成18年度実施事業	問い合わせ窓口
<b>大学との連携によるまちづくりの推進(新規)</b> ・まちづくり推進のための大学との協定制度を創設、まちづくり支援事業等を活用し、専門家の派遣などの支援を行う。 【 】	都市政策課 (内線4665) 景観形成室 (内線4660)
<b>学生による商店街活性化支援事業</b> ・学生が商店街等と共同で行うイベントや空き店舗の活用、地域との交流事業等に助成する。 【1,970千円】	神戸県民局 (361-8607)

## 2.“まちの資源”の活用

### ～地域資源を活かしたまちのにぎわいづくり～

#### (1) 地域の文化を活かしたまちのにぎわいづくり

芸術文化を地域の貴重な資源として活用したまちづくりを進めるため、引き続き、被災地の芸術文化活動への支援を行うとともに、芸術家や芸術関係者、アートNPO、芸術文化を支援する企業等の連携、若手芸術家等の芸術活動の発表の場づくりを進めるなど、まちのにぎわいを創出していく。

また、昨秋開館した芸術文化センターにおける開館記念事業の展開や、兵庫芸術文化センター管弦楽団によるアウトリーチ活動、青少年の芸術体験など、芸術文化センターを核とした多彩な取り組みを進める。

平成18年度実施事業	問い合わせ窓口
<b>兵庫芸術文化センター管弦楽団のアウトリーチ活動の展開（新規）</b> ・兵庫芸術文化センター管弦楽団による多彩なアウトリーチ活動を展開する。 【附属交響楽団運営費311,052千円の内数】	芸術文化課 （内線2850）
<b>地域アーティスト情報発信支援事業（新規）</b> ・若手芸術家等の育成支援や地域における芸術文化活動の活性化を図る。 【3,466千円】	芸術文化課 （内線2854）
<b>青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施（新規）</b> ・芸術文化センターにおいて、県内すべての中学校1年生に芸術文化センター管弦楽団の演奏を鑑賞する機会を提供する。 【125,538千円】	教委・義務教育課 （内線5724） 教育課 （内線2526）
<b>芸術文化活動支援事業</b> ・芸術文化団体等が実施する芸術文化事業に助成する。 【60,000千円】	芸術文化課 （内線2850）
<b>芸術文化センターの運営、創造・公演事業の展開</b> ・自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」をめざす芸術文化センターを運営し、多彩な創造・公演事業を展開する。 【1,362,995千円】	芸術文化センター整備課 （内線2855）
<b>県立美術館“芸術の館”の運営</b> ・県立美術館“芸術の館”を運営し、県民の期待に応える展覧会を開催する。 【1,138,588千円】	教委・社会教育課 （内線5756）
<b>尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営</b> ・青少年の自由な創造活動を促進する尼崎青少年劇場を運営し、多彩な事業を開催するとともに、ピッコロ劇団による公演やアウトリーチ活動を展開する。 【377,076千円】	芸術文化課 （内線2777）

(2) 地域の景観や空き地等を活用したまちのにぎわいづくり

市街地のまちなかや沿道などに空き地が散在することは、景観という側面から、まちのにぎわいを阻害している。このため、市街地の景観形成を目指した、住民の参画と協働による景観まちづくりを進めるとともに、空き地の緑化など「花・緑」による景観形成を進め、まちのにぎわいづくりにつなげていく。

平成 18 年度 実施 事業	問い合わせ窓口
<b>景観資源の発掘調査の実施（新規）</b> ・全県的な景観資源の発掘を行い、計画的な地区等の指定を行う。 【3,000千円】	景観形成室 （内線4660）
<b>景観形成支援事業（拡充）</b> ・景観形成地区内での修景事業等に助成を行うとともに住民等の景観形成に関する活動等に対するアドバイザーを派遣する。 【38,000千円】	景観形成室 （内線4660） まちづくり センター （367-1263）
<b>被災地花いっぱいモデル助成事業[復興基金]</b> ・被災地内のモデル箇所において住民団体等が実施する花づくり活動に助成する。 【117,965千円】	都市政策課 （内線2758）
<b>被災地空地の緑化推進助成事業[復興基金]</b> ・震災に起因した空地において、住民団体等が実施する緑化活動等に助成する。 【8,500千円】	都市政策課 （内線4665）

(3) ツーリズムによる地域の集客・まちのにぎわいづくり

被災地としての特色を生かした震災ツーリズムや、地場産業や最先端技術などを活かした産業ツーリズムを推進するほか、歴史文化や地域らしさを活かした地域ぐるみにぎわい創出のためのしかけづくりを進める。

特に、被災地のファッションや地場産業を情報発信するコンテストなどの展開など、地域の強みを活かした戦略的なにぎわいづくりを進めていく。

平成 18 年度 実施 事業	問い合わせ窓口
<b>「ひょうご」の観光地の活性化支援（新規）</b> ・観光地活性化のため、地域が一体となって意欲的にオリジナリティや創意工夫のある取り組みを行う場合に総合的な支援を行う。 【21,000千円】	観光交流課 （内線3529）
<b>ファッションイベントの拡充（拡充）</b> ・「神戸コレクション」を核として、周辺イベントや市内小売、飲食、観光関連業界等を巻き込んだ「神戸コレクションウィーク」を設定し、ウィーク全体のシンボルとなる「プレミアムイベント」を開催するなど効果的な集客や情報発信、地域経済への波及を目指す。 【8,000千円】	工業振興課 （内線3580）

平成18年度実施事業	問い合わせ窓口
<p>神戸ルミナリエ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災犠牲者の鎮魂と街の復興・再生への希望を託して開催する「光の彫刻」。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【25,000千円】</p>	<p>神戸県民局 (361-8607)</p>
<p>人と防災未来センターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災の経験と教訓を後世に伝えるとともに国内外に発信するため、人と防災未来センターによる展示、研修、情報発信などを進める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【704,721千円】</p>	<p>防災企画局企画課 (内線3133)</p>
<p>産業ツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地場産業や最先端技術関連施設等の産業ツーリズム施設としての登録を進め、観光客への情報提供や産業ツーリズムバス事業を推進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【10,000千円】</p>	<p>観光交流課 (内線3570)</p>
<p>国際フロンティア産業メッセの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ナノ、次世代ロボット、エコなどをターゲットにした総合見本市を開催し、国際的な技術・ビジネス交流の基盤を強化する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【8,000千円】</p>	<p>工業振興課 (内線3519)</p>
<p>クリエイター育成支援事業(ドラフト!)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立クリエイターが企画したデザインや作品を公募し、審査を通過したものを売場デビューさせ、今後のファッション産業を担うクリエイターの兵庫への誘引・育成を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【2,000千円】</p>	<p>工業振興課 (内線3580)</p>

### 3.“まちの再生”の促進

#### ～復興市街地整備事業の早期完成とにぎわいの再生～

#### (1) 復興市街地整備事業の早期完成

住民やまちづくり協議会、地権者などとの合意形成を図りながら、復興市街地再開発事業や復興土地区画整理事業の早期完成をめざす。

復興市街地再開発事業については、事業未完了の新長田駅南地区の事業促進を図るとともに、保留床の処分先の確保に努める。また、事業計画や管理処分計画が未決定の工区においては、地元のまちづくり協議会や地権者等と精力的に協議・調整や計画の弾力的な見直しなどを行いながら、早期の工事着手・完成を図る。

復興土地区画整理事業については、仮換地指定率100%到達を目指して取り組み、早期の換地処分につなげていく。

平成18年度実施事業	問い合わせ窓口
<b>復興市街地再開発事業</b> ・道路・公園等の公共施設の整備や不燃化共同建築物の建設を行うことにより、快適・健全で防災性の高い都市環境を整備する。 【 - 】	市街地整備課 (内線4676)
<b>復興土地区画整理事業</b> ・防災空間ともなるゆとりある生活空間や公共施設等を整備し、住環境を向上させる。 【 - 】	市街地整備課 (内線4673)

#### (2) 復興市街地における住宅再建や商業機能の再生

復興市街地再開発事業地区内における店舗・事務所等の取得・賃借に対する利子補給や家賃補助、空床を活用したNPO等による公益的活動に対する助成、被災市街地復興土地区画整理事業地区内における個人・中小企業者に対する利子補給などにより、再開発ビルの空床や空き地の利用促進を図り、まちのにぎわい再生につなげていく。

また、中古住宅市場の活性化を図り、まちのにぎわいづくりにつないでいくため、子育て環境の整ったゆとりある住宅や優良古民家などの情報発信等を行う「ひょうご優良中古住宅登録バンク(仮称)」を創設する。

さらに、既成市街地の活性化を計画的かつ効果的に進めるため、広域的な観点に立った土地利用プログラムを策定し、それを具体の都市計画に位置づけることによって、既成市街地に大規模集客施設を立地誘導する。

平成18年度実施事業	問い合わせ窓口
<b>ひょうご優良中古住宅登録バンク(仮称)の創設(新規)</b> ・県民が安心して購入できる良好な中古住宅の登録、情報提供等を行う。 【2,000千円】	住宅計画課 (内線4637)

平成18年度実施事業	問い合わせ窓口
<p>復興市街地再開発商業施設等入居促進事業[復興基金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設等として保留床を取得するための資金融資に対する利子補給や賃借に対する家賃補助、NPO等による空床を活用した公益的的事业に対する助成等を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【339,917千円】</p>	<p>住宅防災課 (内線5867)</p>
<p>被災市街地復興土地区画整理事業地区内土地利用促進事業[復興基金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地区内に新たに住宅建設等をする者に対して利子補給する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【71,914千円】</p>	<p>住宅防災課 (内線5867)</p>
<p>被災者住宅再建・購入支援事業補助[復興基金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅金融公庫の災害復興住宅融資等を受け、新たに住宅を建設または購入する被災者に対し、利子補給を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【248,471千円】</p>	<p>住宅計画課 (内線4721)</p>
<p>住宅債務償還特別対策[復興基金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の住宅ローンの償還を行いながら、被災者向け住宅資金融資を利用して住宅を建設等する被災者に対し、助成金を交付する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【303,817千円】</p>	<p>住宅計画課 (内線4721)</p>
<p>高齢者住宅再建支援事業補助[復興基金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢を理由に住宅融資が受けられずに、自己資金で住宅再建等した65歳以上の被災者に対し、助成金を交付する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【55,321千円】</p>	<p>住宅計画課 (内線4721)</p>
<p>被災マンション建替支援利子補給[復興基金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅金融公庫の災害復興住宅融資等を受け、被災した分譲マンションを再建する区分所有者等に対し、利子補給を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【298,972千円】</p>	<p>住宅計画課 (内線4721)</p>
<p>被災者に対する公営住宅家賃の一般減免制度への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者に対する公営住宅家賃の特別減免については、入居後10年間(終期は平成22年度末)の適用であることから、11年目を迎える低額所得の被災入居者に対して、県及び被災市町は、それぞれの一般減免制度を適用して支援を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【 - 】</p>	<p>公営住宅課 (内線4721)</p>
<p>広域的な土地利用プログラムによる大規模集客施設の立地の誘導・抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設等の大規模な集客施設の立地を誘導・許容する広域商業ゾーンを定め、都市計画等により立地の誘導・抑制を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【 - 】</p>	<p>まちづくり課 (内線4666)</p>

阪神・淡路大震災復興フォローアップ  
まちのにぎわいづくり推進プログラム

平成18年2月発行  
発行：兵庫県

問い合わせ：兵庫県県土整備部住宅復興局復興推進課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
TEL (078)341-7711 (代) 内線5855・5860